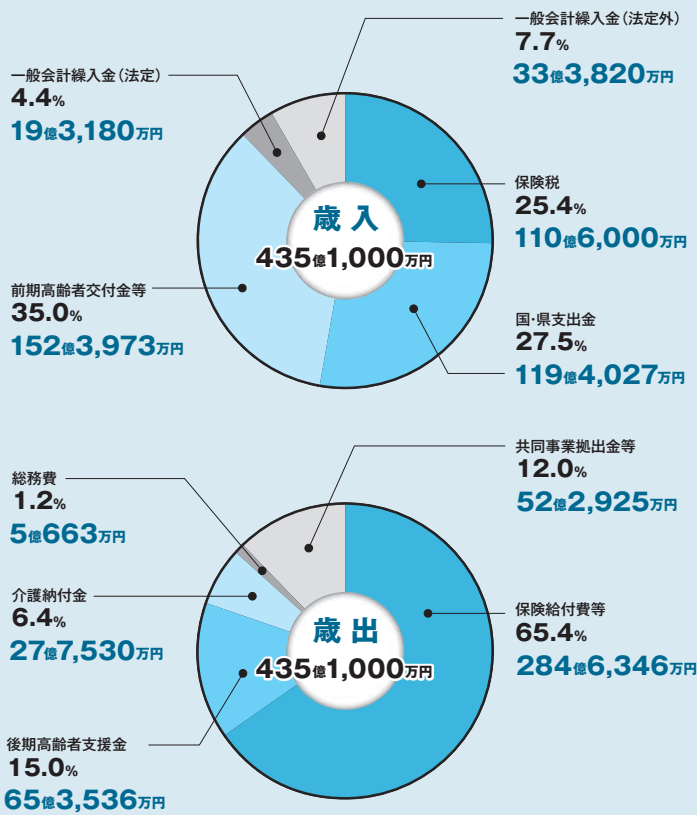


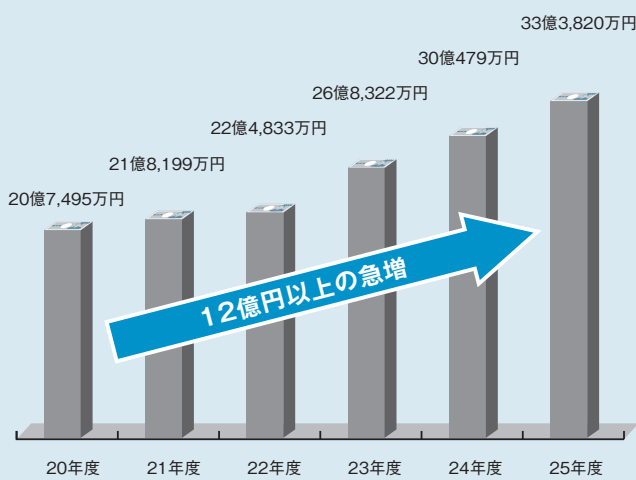
- 8月3日(土)第29回市川市民納涼花火大会 …2面
- 市職員募集 …3面
- 節電避暑地キャンペーン …4-5面
- こどもとしゃかんで夏を楽しもう …6面
- 胃がん集団検診(バリウム検査) …7面
- 平和寄席講演会「戦争と平和」 …8面

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。

平成25年度 国民健康保険特別会計 当初予算



法定外繰入金の推移



厳しい国民健康保険制度の現状

みなさんは健康に気をつけていますか。季節の変わり目などは、誰もが体調を崩しやすくなります。市では、国民健康保険加入者に対して、特定健康診査や特定保健指導、短期人間ドックの助成などを行い、病気の予防や早期発見・早期治療に役立てていただいています。特に、特定健康診査と特定保健指導は、生活習慣病を予防することを目的に国の施策として推進されている事業であり、より多くの方が利用することにより、健康長寿社会の実現につながるものと考えられます。

現在、医療費が年々増加している一方で、保険税収入は減少傾向にあり、国民健康保険は、大変厳しい財政状況に置かれています。国民健康保険制度の財源は、原則として、国、県、市などからの法律で定められた割合の補助金など加入者のみなさんに納めていただく保険税

で賄うこととされていますが、現状ではこれでは賸りきれないことから、その赤字部分を補填するため、一般会計から法定外の繰入れが行われています。

この繰入金は、法定外繰入金の推移のグラフが示す通り年々増大しています。平成20年度が、20億7,495万円であったのに対し、平成25年度は、33億3,820万円と急激に増加し、国民健康保険財政の健全化が大きな課題となっています。

国民健康保険制度は、国民の誰もが一定の自己負担で必要な医療を受けることができる国民皆保険制度を支える制度として、医療の確保と健康の増進のための重要な役割を担っており、「国民皆保険制度の最後の砦」といえるものです。制度維持のためにも、加入者のみなさんには健康維持、疾病予防に努めていただくとともに、保険税は納期内に納付してください。(国民健康保険課)

特定健康診査・特定保健指導

近年、糖尿病などの生活習慣病の方や予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1になると予測されています。対策として40歳から74歳の国民健康保険加入者のみなさんを対象に、特定健康診査を無料で行っています。また、特定健診の結果により対象となる方には、特定保健指導も実施しています。生活習慣病は、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。積極的なご利用をお願いします。

☎377-4511 疾病予防課

短期人間ドック

病気の早期発見・早期治療につなげるため、国民健康保険に6カ月以上加入している40歳未満の方を対象に、短期人間ドックの一部助成を行っています。

☎334-1497 国民健康保険課資格給付担当

ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品とは、開発に多額の費用がかかった医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分で製造販売される、より低価格の医薬品です。昨年度から、「ジェネリック医薬品差額通知」を該当する加入者のみなさんに送付し、切り替えた場合の自己負担額をお知らせしています。みなさんの薬代の節約にもなります。まずは、医師、薬剤師へご相談ください。

保険税の納付について

保険税の納付には、口座振替が便利です。申し込みは、市役所の窓口・市内の金融機関で受け付けています。納付書をお持ちの方は、コンビニエンスストアでも納付することができます。また、4月から市の税金や料金がクレジットカードを使って24時間納付できるようになりました。是非ご利用下さい。

※保険税を滞納すると、延滞金がかかります。また、特別な理由もなく納付されませんと有効期限を短くした保険証を交付したり、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納税が困難な場合は、お早めに国民健康保険課へご相談ください。

☎704-0011 国民健康保険課保険税担当